

# 高知県における高等学校教育改革の現状と課題 —第2期及び第3期高知県教育振興基本計画期間を中心に—

藤中 雄輔<sup>1)</sup>, 長岡 幹泰<sup>2)</sup>

1) 高知県教育委員会事務局

2) 高知大学大学院人間総合自然科学研究科教職実践高度化専攻

## The Current Situation and Issues of the Educational Reform of High Schools in Kochi Prefecture —Focusing on the Period of the Second and the Third Kochi Prefectural Basic Plans for the Promotion of Education—

FUJINAKA Yusuke<sup>1)</sup>, NAGAOKA Motoyasu<sup>2)</sup>

Deputy Superintendent Kochi Prefectural Board of Education<sup>1)</sup>

Graduate School of Integrated Arts and Sciences Professional Degree Course Program for Advanced Professional Development  
in Teacher Education, Kochi University<sup>2)</sup>

### 要 約

2007(平成19)年度に実施された全国学力・学習状況調査によって、高知県の小・中学生には基礎学力が十分に定着していないことが明らかとなった。県教育委員会は子どもたちの基礎学力の定着と学力向上に向け、市町村教育委員会や小中学校長会等と協力体制を組み、「学校の経営力の向上」、「教員の資質・指導力の向上」、「授業改善」の3つの視点で県をあげた取組を行い、成果に繋げてきた。

高等学校においては、平成30年度から実施した国が認定する「高校生のための学びの基礎診断」において、学習内容の定着が不十分で、進学や就職の際に困難が予測される生徒の割合(D3層)が高い状況であることが判明した。この結果を受け、高等学校においても小・中学校と同じ3つの視点での取組を進めることの必要が確認され、様々な取組が進められた。具体的には、退職後の校長をアドバイザーとした学校支援チームを編成し、学力定着把握検査の結果分析を踏まえた学校経営計画に基づく学校運営の支援を行った。また、同チームと指導主事が協働体制を組み、各教科会での授業改善のための指導や全ての学校共通のスタンダードな授業づくりに向けた支援を実施してきた。こうした取組により、教科会を中心とした組織的な授業改善が進み、D3層の割合が減少するなどの変化も見られてきている。この高校改革を開始して4年となる現在において、その成果と課題を検証する。

**キーワード:** 多様化・個別化、チーム学校、学校経営計画、学校の魅力化

### 1 問題の所在と研究の目的

2010年代になり、少子高齢化、グローバル化、人工知能(AI)に代表される技術革新と私たちを取り巻く社会は予想もつかないほど急激に変化し、多様な価値観が生まれる中で、国内外において解決しなければならない課題が山積してきている。このような将来社会について、2011(平成23)年、ニューヨーク市立大学大学院センター教授のキャシー・デビットソン<sup>①</sup>は、「2011(平成23)年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう。」と、AIによって、人間の仕事が置きかえられていくと予測している。

現代の子どもたちは、こうした変化の激しい先行き不透明な将来社会を生き抜き、社会の発展に寄与していかなければならない。こうした中で、2014(平成26)年中央教育審議会は、これからの時代を見据えた教育改革を進めるため、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」<sup>②</sup>を出し、高等学校と大学の一体的な改革を答申した。

この中において、「学力」については、戦後からの長い間、「自分で考え自分で実行する」型の教育と、「体系的な知識を注入する」型の教育との間で議論が繰り返されてきたこと。これからは、二項対立を乗り越え、「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考

力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という、三つの重要な要素(いわゆる「学力の三要素」)から構成される「確かな学力」を育むことが重要であることが述べられている。

そして、全ての高校生が、学習意欲を喚起し、身に付けるべき資質・能力を確実に育むべく学習の改善を図ることができるよう、高等学校段階の基礎学力を評価する新テスト「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(のちに、「高校生のための学びの基礎診断」となる)を導入することとなった。

高知県の高等学校でも2018(平成30)年度からすべての県立高等学校で学びの基礎診断を活用して生徒の基礎学力の定着と、生徒を支援する教員の授業改善に取り組んでいる。

これ以前に、本県の小・中学校では2007(平成19)年度の全国学力・学習状況調査の厳しい結果を受けて、①学校の経営力の向上、②教員の資質・指導力の向上、③授業改善の3つの視点で学校の組織改善に取り組んできた。具体的な手立てとして、学校経営計画に基づく学校運営、各教科のタテ持ち授業の推進、全ての学校でのスタンダードな授業づくり等について、PDCAを回しながら取り組み、成果に繋がった。

こうした小中学校の事例を取り上げた実証分析は数多く行われてきたが、このような取組の中で成長してきた中学生が入学してくる高等学校の学力定着に向けた県教育委員会(以下、県教委)及び学校の取組については今まであまり検証されてきていないことから本研究を進めることとした。

## 2 高等学校教育改革の流れ

### (1) 全国的な高校改革の流れ

戦後の日本の教育は、GHQ・CIEの指導の下、アメリカの強い影響を受けながら教育の民主化が進められた。高校教育に関する政策には、単線化を基軸とする学校教育制度の中で、男女共学、総合制、小学区制など、総合化政策の方向性が基軸となる。

その後1960年代の高度経済成長を通じて、社会経済への対応が求められるようになった。このことを受け、中教審は1971(昭和46)年にいわゆる「46 答申」<sup>(3)</sup>を出す。この中で、高校教育に関しては、「中高一貫教育の推進」や「高等学校内部でのコースの多様化」、さらに「進度別・能力別指導など、個に応じた指導への教育方法の改善」等を提言し、新たな教育改革への方向性を示した。

1970年代半ば以降、教育界には非行やいじめ・不登校といった様々な問題が顕在化してきている。その要因として学校教育の画一性や硬直性が言われ、教育システムの自由化が叫ばれるようになる。このような中で、臨時教育審議会<sup>(4)</sup>は、改革を進める視点として、「個性重視の原則」、「生涯学習体

系への移行」、「変化への対応、ことに国際化並びに情報化への対応」の3点をあげている。そして、中等教育に関しては、徳育の充実、基礎・基本の充実、個性の伸長を目指した教育内容の多様化や6年制中等学校の設置、単位制高等学校の設置といった改革案が答申として出された。

さらに、1990年ごろからの全国的少子化の流れの中、中学校を卒業する生徒数の減少傾向もみられるようになり、高等学校の統廃合を進めることが課題となった。その解決策の一つとして、新しいタイプの学校へと再構築することが行われてきた。2000年代の10年間で、公立の総合学科や単位制高校などの学校が急速に増加している。その一方で、地方においては、生徒数の減少に学校数の調整が対応しきれず、学校によっては生徒確保に苦勞する状況をみせるようになる。その結果、生徒は学校を選ばなければほぼ入学できることになり、大学進学のみならず基礎学力不足や発達障害等の多様なニーズに対応できる学校が必要となってきた。普通科はもちろん、この新しいタイプの学校もこうした生徒を受け入れ、教育実践を進めるようになってきている。

### (2) 高知県における高校改革の流れ

本県の高等学校においても、このような全国の高校改革の流れをたどり、現在に至っている。

ただ、本県の場合、1950(昭和25)年度から「高校教育を受けるに足る素質のあるものを全員入学させる」という入学取扱いを行っている。この取扱いで入学してくる生徒の中には、基礎学力が十分定着していない生徒や生徒指導上課題のある生徒も含まれていた。このようなことから、「高等学校は学習しなくても入学できる」とのイメージが固定されてしまい、中学生の勉強意欲を減退させるシステムであるとの意見が起り、反対論も上がっていた。このことは教職員団体や労働団体、県議会を巻き込んだ問題に発展していくが、1958(昭和33)年3月、定時制1校を含む23校で選抜筆記試験が行われ、一定の方向が定まった。

しかし、これ以降も日教組によるストライキ権奪還や主任制度反対等の闘争は続き、結果、教育界・学校には課題が残ったままの状況であった。

1997(平成9)年には、土佐の教育改革が始まる。これは子どもたちの基礎学力不足やいじめ、不登校問題等を含め、小中学校及び高等学校教育に対する県民の不満の高まりから始まったものである。ことに県立高等学校に対しては、公立と私立の違いの大きいことや個性を生かす教育などへの県民の不満が寄せられていた。

県教育委員会(以下、県教委という)は、「教員の資質・指導力の向上」や「基礎学力の定着と学力の向上」、また、「学校、家庭、地域の連携による教育力の向上」等を掲げ、人事施策

も含め様々な施策を打った。高等学校の学力向上対策については、国のスーパーサイエンスハイスクールの研究指定校の導入、また、高校入試後の県下の県立高校1年生の学力定着の実態調査と今後の学習指導に繋げるための学習支援テスト等を実施してきた。その一方で、定数内不合格や中途退学者を出さない取組として、多部制単位制などの新しいタイプの学校を創り、基礎学力不足、不登校や発達障害等の多様な生徒に対応する学校づくりを進めてきた。2006(平成 18)年、「土佐の教育改革」10 年を終え、県教委は県民や教職員団体、有識者等の評価をもとに、「基礎学力の定着問題も解消しつつある」と自己評価を行った。

しかし、2007(平成 19)年、小中学校を対象に全国学力・学習状況調査が実施され、本県の小・中学生の学力の定着に大きな課題があることが明らかとなった。また、高等学校においても、国の「高校生のための学びの基礎診断」に認定された学力定着把握検査が 2018(平成 30)年度から実施されたことで、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒の割合(以下、D3層の生徒の割合)が3割程度在籍することが判明した。

### 3 現在の高等学校教育改革の実際(高知県教育振興基本計画<sup>(7)</sup>による)

#### (1) チーム学校の構築

国は 2013(平成 25)年度から 2017(29)年度までの5年間に推進すべき教育施策として、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の育成」などをビジョンに掲げる「第2期教育振興基本計画」<sup>(5)</sup>を閣議決定した。それに基づき各都道府県で「教育等の振興に関する施策の大綱」(以下大綱)を策定することが定められた。本県においても、2016(平成 28)年度に県の大綱<sup>(6)</sup>が策定され、県教委においても、具体的な事業の実施計画等を盛り込んだ「第2期高知県教育振興基本計画(以下、基本計画)」<sup>(7)</sup>を策定した。この基本計画に基づき、高等学校においても小・中学校で行われた学校組織の改善と基礎学力の定着に向けた取組と同様に、チーム学校の構築、生徒の進路希望に対応できる授業改善、高等学校の魅力化の3つの取組を進めることとなった。

#### ○ 学校経営計画

まず、チーム学校の構築に向けた学校の組織力の向上を目指し、「各学校の状況は今のままでいいのか？」と自らに問い直し、学校の在り方を今一度しっかり組織的に見直すことから始めた。このため、キャリア教育の視点から学校経営を全職員で考えていくこととした。

これを足がかりとして、2013(平成 25)年度より全ての県立学校において「学校経営構想図」の作成が始まった。

この構想図は、これまで学校として示してきた学校教育方針や教育理念について、児童生徒の現状把握や外部からの要請、そして学校内部からの視点などを踏まえ、全職員で学校の目標と現状との間に存在するギャップ(課題)を明らかにし、課題解決のための戦略を練り、達成のための期間を決めた中期目標計画である。

そして、2018(平成 30)年度からは、中期的目標の学校経営構想図に加え、以下のような項目を整理した年度単位の学校経営計画を各学校で作成することとなった。

- ① 身に付けさせたい力(目標)の絞り込み
- ② 取組内容の重点化・深化のための教育活動全体を通じた意図的・系統的な取組
- ③ 学校関係者評価の盛り込み

この学校経営計画には、全体の経営計画とともに補助資料として、学力向上、社会性の育成、チーム学校の項目の進捗管理のために、進路実績、学力状況、社会性の発達の状況、生徒理解・生徒支援、授業改善等の内容を記載することとした。

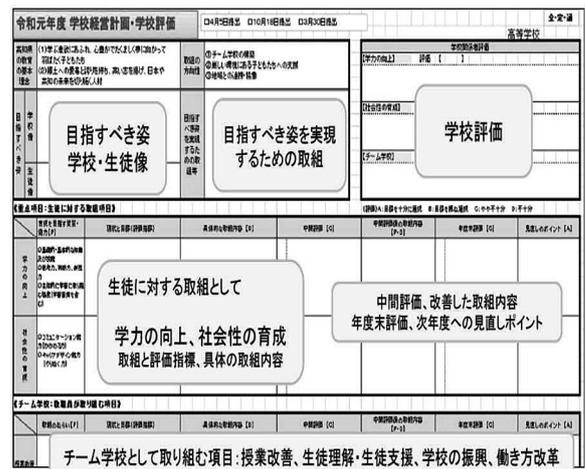


図1 学校経営計画

全ての学校で、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を進めるため、教職員が参画して学校経営計画を策定することとし、また、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組む枠組みを徹底させた。さらに、学校が一枚岩となり、学力向上、生徒支援などに組織的に対応できるよう意思疎通を強化した。

一方、管理職に多くの校務処理が集中し、職員との会話やしっかりと授業を参観することなどに費やす時間の確保が難しいという実情もあった。そのため、組織的に学校内の業務を進めるためには、業務の分担が必要であることから、主幹教諭等を配置し、ラインの強化による業務の効率化を図ることとした。(2020(令和2)年度からは、主幹教諭として校長経験の再任用職員も配置してきた。)

また、管理職は明確なビジョンを示し、全体で具体的な対策の共有を図り、5W1Hを整理するマネジメント力をもって、各教職員を組織的に動かす必要もある。そのため、校長経験者の学校経営アドバイザーと県教委の企画監が各校を訪問し、学校経営計画の進捗管理を通じたマネジメント力の強化や、学力向上に向けた学校経営に対する支援を行い、機能的なチーム学校へのリードと支援を続けた。

(2) 学力向上

○ 高校生のための学びの基礎診断

県教委は、2018(平成 30)年度から県内全ての高等学校全日制及び多部制昼間部において、文部科学省の「高校生のための学びの基礎診断」に認定された業者テスト(正確には2018(平成 30)年度までは県独自で採択した測定ツール、その後2019(令和元)年度から国の認定を受けた同じ測定ツール)の学力定着把握検査を実施し、その検査結果を県教委内部で分析し、各学校での生徒の学力定着に繋げる取組を支援していった。

○ 学校支援チーム

各学校の具体的な学力定着に向けた取組の支援策として、2018(平成 30)年度より県教委内に「学校支援チーム」を設置し、特に国数英の授業改善と管理職の学力向上に向けた学校経営力強化の支援に動き始めた。具体的には、県教委事務局高等学校課内に、チーム長として管理職の経験のある課長級の企画監をトップに配置し、指導主事(5教科)と管理職経験者の学校経営アドバイザー及び授業改善アドバイザー(当初英数国の3教科、現在は5教科)からなる学校支援チームを編成した。

この学校支援チームの学校訪問を通して各学校と連携し、次のような目標の実現に向けての取組を実施することとした。

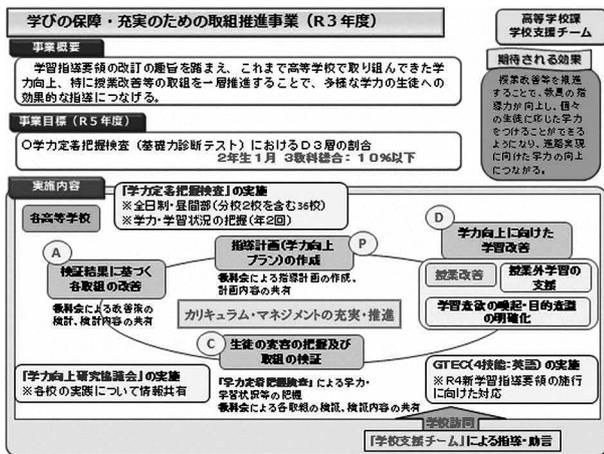


図2 2021(令和3)年度学校支援チームの動き

① 学校経営計画に基づくカリキュラム・マネジメントへの支援  
 高等学校入学選抜検査という選抜を乗り越えた中学生が入

学してきた高等学校では、生徒が卒業後の社会で求められる一般常識と専門的な知識・技能を習得させ、そのうえで、それらを活用する力を身に付ける教育を行っていく必要がある。学校においてはこの知識・技能の習得に重点を置くあまりに授業形態として1対40の講義形式の授業が多くなっている状況もある。

一方、全国の高等学校では、中学校卒業生の高等学校進学率が約98%を超えている中、多様な学力と進路希望をもつ生徒が入学しているのが現状である。本県も同様で、生徒に対してその能力や特性に応じてきめ細やかな指導を踏まえた授業がさらに必要となってきた。つまり、個々の生徒の多様性への対応として、一人一人に適したツールを活用すること、すなわち、個別最適な学習が重要となってきたのである。本県では、習熟度別授業の導入は早くから行われてきたが、各学校の現状として、限られた教員数で入学してくる学力的に大きな幅のある生徒たち一人一人に適した対応を行うことは人員的にも厳しい状態にあった。

そこで、各教員が基本となる共通の授業スタイルを持つとともに、複数の教員が役割を明確にして分担しつつ、組織的に授業を進めていく手法を取り入れ、個々の生徒に応じた学習指導を少しでも展開していくように努めた。

② 学力定着把握検査の各学校での結果分析への支援

これまで各学校では生徒の結果分析を学校内で行うとともに、検査受託業者による結果分析や全国的な傾向を踏まえながら、各生徒の詳細な分析と事後指導に取り組んできた。加えて、今回、新たに学校支援チームの訪問により、各学校の課題に対し県全体での結果分析に基づいた具体的な対応策の提案を行い、各校の教科会や学力検討会等での課題や情報の共有と協議の質を高めることを行った。

③ 各教科の授業改善への支援

学校支援チームが編成されるまでは、県教委は各学校の主体的な取組に任せる形で授業改善を進めてきた。しかし、高等学校の授業は、教科の専門性の高さから教員自身の経験に則した授業が実施される傾向にあり、特に授業改善については、学校全体の取組として広がりにくく、教員個々の意識や力量に任される部分が多かった。

したがって、全教員による校内研修、特に教科会での参観授業を通しての授業改善が十分とは言えない状況となっており、教員同士が的確な指導を受けたり、助言し合ったりという経験がほとんどなかった。管理職であっても、生徒の現状から授業改善が必要であることは分かっているが、各教員の授業や指導力の課題に対して、学校支援チームのような組織的で適切な助言のできる体制を構築するまでには至らなかった。

た。

また、学校の教科会の機能が高まらないと教員の授業改善には繋がらないことから、学校支援チームが各学校の研究授業と事後協議の場である教科会に積極的に参加し助言することとした。2018(平成 30)年度以来学校支援チームは、延べ年間750回を超える学校訪問を行い、学力定着に向けて各教員への指導に当たっている。

### (3) 学校の魅力化

現在、本県においては、中学生が高等学校を選択する場合、「合格できそうなところ」、「自宅から近いところ」といった他律的な理由で進路先を選択する者が多くと中学校側からも聞く。また、毎年文部科学省が実施している生徒指導上の諸課題に関する調査<sup>(8)</sup>によると、高等学校の中途退学者の理由として、「別の高校への入学を希望していた」とのことが多いことから、本当に行きたい学校に進学していないが故に入学後の満足度の低さが伺われる。

今後も社会システムが急激に変化していく中、全国的な少子化や高校生の意識の多様化が進むことを受け、高等学校の特色化・魅力化の必要性の高まりなど、共通して取り組むべき方策が必要となってきた。

2019(令和元)年度に県教委が企業に対して実施したアンケート<sup>(9)</sup>で、「高校時代にどのような力を身に付けている必要があるか。」という問いでは、「コミュニケーション能力」(43.8%)「積極性・チャレンジ精神」(43.8%)「協調性」(37.5%)が上位の回答であった。「コミュニケーション能力の不足」の実態について、就職後に集団での活動になじめない、悩みを人に相談できない、コミュニケーションをとるのが苦手といった企業からの声が寄せられてきた。また、「キャリアデザイン能力の不足」の事例として、自分の適性や能力が理解できていない、将来についての考えをしっかりとっていない、働くことの意義を十分理解していないといった声もあがっている。

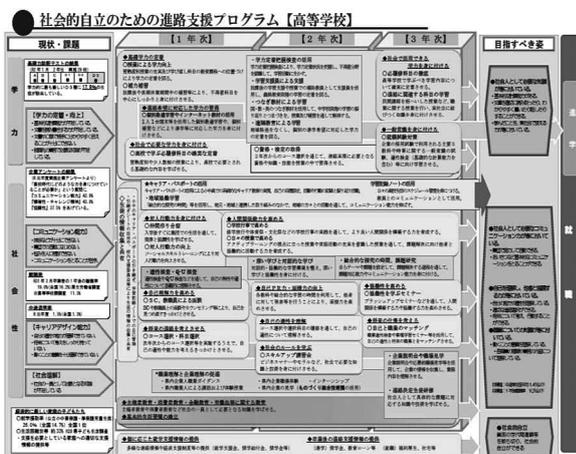


図3 社会的自立のための進路支援プログラム

そこで、このような課題に対して学力の向上と社会性の育成という2つの視点で、高校3年間の各学年で身に付けるべき能力を明確にした。そして、それを身に付けさせるための具体的な教育活動をまとめた「社会的自立のための進路支援プログラム」を通し、以下の5つの姿の実現に向けて3年間を見通した支援を実施することとなった。

- ① 社会人として必要な知識が身に付いている。
- ② 社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。
- ③ 自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。
- ④ 職業についての知識が身に付いている。
- ⑤ 貧困の世代間連鎖等を断ち切り、社会的自立ができる。

## 4 取組の成果と課題

「学校の組織マネジメントの強化」、「学力向上対策」や「各学校の魅力化」を進める取組の一環として、学力定着把握検査の実施とともに県立高等学校の全学年で毎年2回(2019(令和元)年度までは年3回)の県版オリジナルアンケート調査を実施している。このアンケートの各項目は、県教委の教育振興基本計画及び学校目標のPDCA サイクルをしっかりと回すためのデータや学校評価に活用されている。

2018(平成 30)年度入学生において、これまで進めてきたキャリア教育及び学力向上対策がどの程度効果を生んだかと言うことについて、3年間のアンケート結果の推移を見てみる。

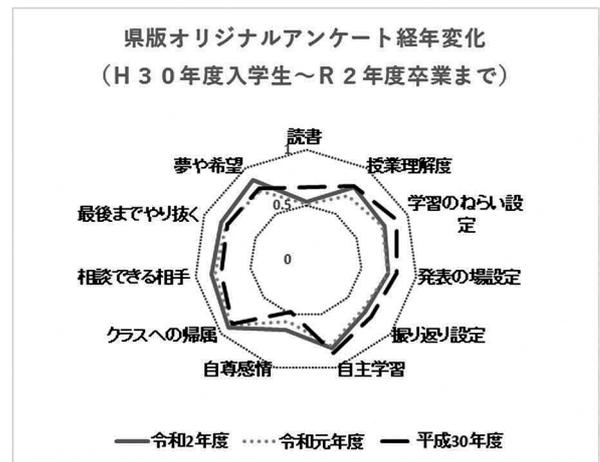


図4 県版オリジナルアンケート(H30入学生～R2入学生)

### 【学校生活に関する項目】

- ・自尊感情 48.5%(H30)→64.9%(R2)
- ・相談できる相手がいる 76.6%(H30)→85.7%(R2)

この結果は、1年生から3年生にかけて向上している。生徒にとって高校3年間で新たな友人関係が築かれ、学校生活が充実していったことが伺われる。しかし、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による約2ヶ月間の学校の臨時休業や年間を通しての学校行事や部活動の中止や制限等により、人間関係作りやキャリア形成に大きな影響があった。学校教育において特別活動や部活動の大切さを痛感する機会となった。そのため、各学校とも 2021(令和3)年度は、県内一斉の臨時休業や学校行事等の中止を極力避けて実施していく方向で工夫を行っている。

【社会性に関する項目】

- ・夢や希望を持つ 78.3%(H30)→87.0%(R2)
- ・最後まで何事に対してもやり抜く 78.1%(H30)→84.0%(R2)

などについて上昇が見られる。卒業後のプロフェッショナルラインとアカデミックラインへのキャリア教育の取組が、生徒自身にも自信となって身に付き始めていると考えられる。

【授業に関する項目】

- ・自主学習の必要性 86.6%(H30)→81.8%(R2)
- ・教員による学習のねらいの設定 90.1%(H30)→77.0%(R2)
- ・授業中の発表の場の設定 81.8%(H30)→74.9%(R2)
- ・授業中の振り返りの場面設定 78.0%(H30)→70.6%(R2)

などは学年が進むごとに減少した。学校支援チームの訪問を交えて、授業のスタンダードの導入<sup>(10)</sup>など授業改善を行ってきたが、各教科指導に対する生徒の受け取り方に温度差がある結果となっている。特に、授業評価の1つである「振り返りの設定」については、授業が計画通りの時間配分で進まない時もあり、設定ができないことがよく見受けられた。今後、1人1台のタブレットの導入により、振り返りシートを生徒に配信し、授業中に限定せず授業終了後でも回答できるようにする必要がある。そのためにも、生徒が回答しやすく、教員側も素早く集計することができるようなものを作成し、結果を事後協議や次時の授業につなげるように検討している。

(1) チーム学校の構築

チーム学校の基盤となる組織力の強化に向けて、学校支援チームの学校経営アドバイザーが各学校を訪問し、学校経営計画のもと具体的な指導・助言をしてきた。結果、基本計画に示された学校教育計画の年間評価が目標を概ね達成となった高等学校の割合は、2018(平成 30)年度 66.0%から 2020(令和2)年度は 86.2%に上がっている。

新たに入学してくる生徒の中の多くが D3層にある学校や、D3層の生徒もいるが、A・B層の生徒も在籍するという学校もある。また、特性を持った生徒や不登校生徒などが多い学校もある。さらに教員集団も小規模校と大規模校では人数や年

齢層も様々である。このように多様な学校を学校支援チームが、学期ごとに直に訪問し、管理職の悩みや考えを聞く。この訪問を通して、新たな視点やヒントを得て、管理職の経営力は高まってきていることが、各年度末に行われる生徒とその保護者、教職員や外部の方による学校評価が高まっていることから伺われる。

(2) 学力向上

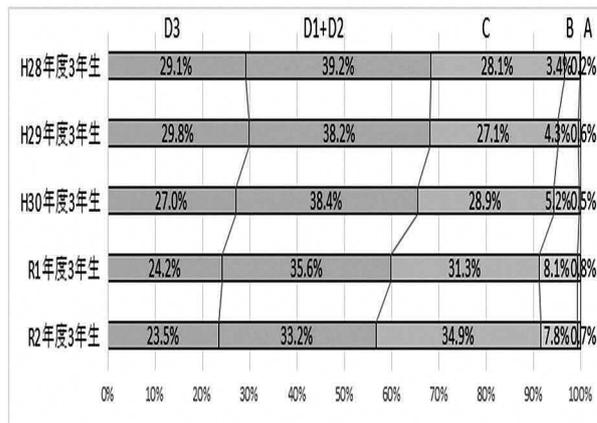


図5 基礎力診断テスト(3教科総合3年4月実施)【過年度比較】

これまでの取組の成果として、進学に重点を置く学校を除く県立高等学校 30 校の結果をみると、3年生のD3層は、2015(平成 27)年度 30.4%から 2020(令和2)年度は 23.5%へと確実に減少している。しかしながら、2023 年(令和5年)の目標数値は、2年生の1月の検査において 10%以下とされていることから未だ厳しい状況は変わらない。

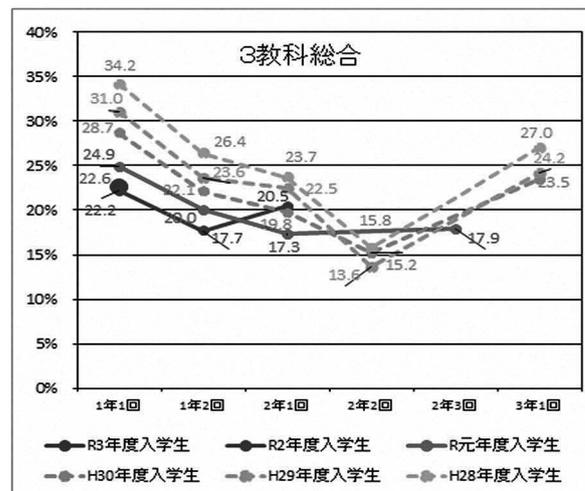


図6 基礎力診断テスト受検校のD3層の割合【過年度比較】

また、A・B層については、2016(平成 28)年度の 3.6%から

2020(令和2)年度は 8.5%と6年間で2倍以上の増加となっている。これらの成果には、以下の要因が考えられる。

- ①各学校での検査分析に基づき、各層の生徒へのきめ細かい具体的な学習支援策が機能していること
- ②D3層の生徒への習熟度別授業や学習支援員による補習のサポートなどの手立てにより個別対応の充実が図れたこと
- ③学校支援チームによる授業参観及びその後の教科会での協議を通して、授業改善への意識の高まりとスタンダードの授業の確立によって中上位層の生徒の学習意欲が向上したこと
- ④学校の中で学力向上に向けた学力検討会等を定期的に開催し、共通の課題認識を持って全教員で各生徒に向き合う風土が醸成されたこと
- ⑤2017(平成 29)年度から中山間の小規模校への遠隔教育(単位認定された授業)の開始によるA・B層の生徒への進学学力の保障に向けた手立てが整ったこと

一方で課題として、2021(令和3)年度の1・2年の第1回の結果は、D3層の生徒の割合は昨年度より上がり、2019(令和元)年度の数値に戻っていることがあげられる。2020(令和2)年度は、当初より新型コロナウイルス感染症拡大による約2ヶ月間の学校の臨時休業等により年間の授業時間数が限られてしまった状況であった。一方、今回の結果でD1・2層やC層の割合にはそれほど変化がなかったことから、特に、D3層の生徒にとっては、学習の定着のために継続的な個別対応の時間をしっかりと確保する必要があることが見えてきた。

そこで、進学、進級のタイミングでの既習内容の定着に向けた徹底した復習を実施すること、また、高等学校の学習内容が深まる2・3年への支援体制の整備が必要となる。そのために、D3層の生徒への既習内容の復習教材をいかに家庭学習時間の中に入れ込み定着させるかという活用の仕方の検討が必要となる。また、学年が上がる際の A・B層の生徒への学力向上には、より生徒を引きつける授業を行うなど授業の質を上げ、学習意欲を喚起することが求められる。現在の学校支援チームによる具体的な授業改善に向けた支援がこれからも不可欠である。

また、ICT 機器による個別最適学習の充実も重要である。県教委は教育センターを配信拠点とした広域遠隔授業配信事業に取り組み、大学進学講座のみならず、公務員講座や検定試験講座など学校から求められるニーズに応え、より個別最適な学びの確立に努めている。

今後、2022(令和4)年度から新学習指導要領が始まり、本県においても管理職には教員の教科指導力の向上を図るためのマネジメント力がこれまで以上に求められる。特に年次研修指導教員となることが多い教頭にとってこのような力量を身に付ける研修も必要である。

また、今後、生徒1人1台の個人用タブレット端末が配付さ

れることに伴い、授業が大きく変わる状況も迫ってきている。まず、ICT機器を活用する教員のICTに関する知識や技能、指導力も問われてくる。そのうえでタブレットの活用により、多様な学習履歴の生徒たちにいかに最適な学びを提供していくかも今後の課題である。

### (3)学校の魅力化

各高等学校の普通科は、官民挙げた産業振興や地域づくりと関連付けながら、それぞれの地域における学校の役割を明確にしてきた。生徒が地域の良さを学び、また、地域課題の解決に向かう探究的な学びを進めてきた。その中で、コミュニティーを支える人になるとの意思を持って、行きたい学校へ行くための学習や取組に繋げてきた。

また、産業系専門学科は、県の施策、地元企業等と連携し、将来のスペシャリストとして必要な基礎技能と豊かな人間性を身に付けるべく、先進技術・手法の習得に繋がる体験学習等にも積極的に取り組んできた。

一方、特性を持った生徒や家庭環境に起因する課題を持つ生徒及び不登校や中途退学を経験した生徒等への教育の充実に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとした関係機関の協力のもと、学び直しのプログラムや社会で必要とされる力を身に付けさせるソーシャルスキルトレーニング、あるいは通級指導に取り組んでいる。このようなことを通して、学校が安全・安心な居場所となるための学びのセーフティネット化を進めている。

このような学校の魅力化を進めてきた結果、2020(令和2)年度の4年制大学進学率は、2018(平成 30)年度の 32.7%から 35.2%と 2.5 ポイント増、その中でも国公立大学への現役進学者の割合は 12.6%から 13.5%と 0.9 ポイント増となった。

また、就職内定率が着実に改善し、2020(令和2)年度は 99.1%まで上がるとともに、県内就職者の割合も、近年 60%台で推移していたが、2020(令和2)年度は 71.0%までになった。

さらに、進路未定のまま卒業した生徒の割合も 5.5%から 4.6%と 0.9 ポイント減となった。基本計画に掲げている国公立大学への現役進学者の割合 15%、進路未定者の割合 4.0%という 2023(令和5)年の目標数値に近づいてきている。

高校入試における全日制定員内不合格者数は、基本計画が始まった 2016(平成 28)年度では 292 名だったものが 2021(令和3)年度は 133 名と大きく減少させている。一方、生徒指導上の諸課題の状況<sup>(11)</sup>を見ると、2020(令和2)年度の 1000 人あたりの不登校生徒数は、県内の国公立の高等学校で 2016(平成 28)年度 17.1 人から 17.4 人と微増している。また、中途退学者の割合は、年々減少傾向となり 1.4%となっているが、この数値は、全国平均と比較するとまだまだ高い状況となっている。

これまで、高等学校は高校入試で定員内不合格者をできるだけ出さない取組や、入学後の不登校生徒や中途退学者を出さない取組を各校で続けてきた。今後も、学校ではより多様な生徒たちへの対応に向けて取り組む必要がある。すなわち、多様な学力層の生徒への個別最適な学習機会の提供（ICTの推進）と、より学習に向かいとなる授業づくり（授業改善）を進めていく必要がある。

## 5 まとめ

国では、「高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）」と、「高等学校への入学から卒業までの期間における教育活動の指針策定（スクール・ポリシー策定）」<sup>(12)</sup>、<sup>(13)</sup>が盛り込まれた「学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正<sup>(14)</sup>」を行い、2022(令和4)年4月1日から施行されることとなった。

これまでも高等学校は、学校教育目標という形で社会的役割を示してきたが、抽象的で分かりにくい目標の文言となっていたり、教育目標の校内外への共有・浸透がどちらかというと十分とは言えなかった。そこで、今回の国の改正では、中学生とその保護者や地域が理解しやすい内容・表現で発信することが、設置者である県教委に求められ、各学校の「スクール・ミッション」を定め、学校に期待される社会的役割を明確にすることとされた。さらに、定められたミッションを踏まえた次の3つのスクール・ポリシーを各学校で定めることとなった。

### ①「グラデュエーション・ポリシー」

自校の社会的役割に基づき、育成を目指す資質・能力を定めるもの

### ②「カリキュラム・ポリシー」

中学生が高校に入学してから卒業までの学習の道筋を捉えられるものとなり、教員が日々の授業の実施・改善に繋げるものにもなっているかなど、生徒、教員と地域などのステークホルダーとなるもの

### ③「アドミッション・ポリシー」

各校の入学者の受け入れ方針であり、中学生が主体的な高校選択ができるようなメッセージを明確に打ち出すもの

これからの高等学校は、これまでの教育活動を土台に、生徒、保護者、地域が期待しているものや学校の課題などを踏まえてスクール・ポリシーをつくることで、教育活動を再編成し、学校の進化を促進して行かねばならない。

この動きが、地域や外部機関をも巻き込み、これまで取り組んできた本県高等学校の管理職の学校経営力や、学力向上に向けたチーム学校としての組織力強化への追い風となることを期待する。今後は、1人1台の個人用タブレット端末が導入されることにより、授業に大きな変革が生まれ、生徒への個

別最適な学習に繋げる取組や、策定されたスクール・ポリシーに基づく管理職の学校経営への姿勢と取組を検証していきたい。

## 引用・参考文献

- (1)「Education Needs a Digital-Age Upgrade」ニューヨークタイムズ紙のインタビューより 2011(平成23)年8月7日
- (2)「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(答申) 中央教育審議会 2014(平成26)年
- (3)「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」中央教育審議会答申 1971(昭和46)年6月
- (4)臨時教育審議会(第4次答申) 1987(昭和62)年8月
- (5)「第2期教育振興基本計画」2013(平成25)年6月14日閣議決定
- (6)「第1期教育等の振興に関する施策の大綱」高知県 2016(平成28)年3月
- (7)「第2期高知県教育振興基本計画」高知県教育委員会 2016(平成28)年3月  
「第3期高知県教育振興基本計画(改訂版)」高知県教育委員会 2021(令和3)年3月
- (8)(11)「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」文部科学省 2021(令和3)年10月13日
- (9)「新しい時代に対応した専門高校の在り方を検討するためのアンケート結果」高知県教育委員会 2019(令和元)年10月30日～11月20日実施
- (10)「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高等学校編-」高知県教育委員会 2018(平成30)年3月  
「学習評価の在り方ハンドブック(高等学校編)」文部科学省 2019(令和元)年6月
- (12)「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等について(概要)」文部科学省 2021(令和3)年3月
- (13)「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」中高教育審議会 2021(令和3)年1月26日
- (14)「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)」文部科学省 2021(令和3)年3月31日